

集会宣言（案）

2026年1月21日、福島原発事故の当事者である東京電力は14年ぶりに、柏崎刈羽原発6号機を起動した。再稼働直後より、安全確保の要となる制御棒のトラブルが連発した。

住民避難のシミュレーションも実効性を欠く。能登半島地震は、原発事故が自然災害と複合したとき、避難が困難であることを示した。新潟県でも豪雪時には避難が困難になるが、避難道路は未だに整備されていない。住民の命と権利を無視した見切り発車であり、到底容認できない。

東京電力のみならず、各電力会社の倫理の欠如は計り知れない。昨年2月、南海トラフ巨大地震の想定震源地の真上に位置する中部電力浜岡原発で、予想される地震の揺れを過小評価するデータの改ざんが内部告発により暴露された。許し難い無責任である。

福島原発事故は収束していない。原子炉内の大量のデブリの回収は未着手であり、汚染水も処理仕切れず海洋放出している。放射性物質による汚染は続いており、被災地域では事故前の暮らしを取り戻すことができていない。事故の原因も未解明のままである。再稼働により増え続ける放射性廃棄物問題も解決していない。数万年以上、安全に保管できる場所が地震国日本には存在しない。

現存する問題を放置しての再稼働は認められない。

とりわけ首都圏に最も近く人口密集地域に立地する東海第二原発を再稼働しようとする危険な動きに強く抗議する。

無責任な再稼働の背景には、原発事故を起こした東京電力の旧経営陣に対する刑事・民事の責任、国の責任を免責した司法の判断がある。

2025年2月の第7次エネルギー基本計画では、それまでの「可能な限り原発依存度を低減する」の文言が削除され、地球温暖化対策として原発を「最大限活用する」とされた。しかし、世界は、気候危機の打開にむけて、原子力発電よりも発電コストが安く安全な再生可能エネルギーを普及する方向に向かっている。

私達は、政府・電力会社に対し、緊急に以下の実施を要求する。

- (1) 柏崎刈羽原発をはじめ全国の稼働中の原発の停止
- (2) 原子力発電所の再稼働や新設の禁止
- (3) 太陽光発電、風水、小水力、地熱など再生可能エネルギーによる電力の地産地消をすすめ広域災害に備える
- (4) 汚染水の海洋放出の即時停止
- (5) 福島原発事故の被害者へ損害の完全な賠償をおこなう
- (6) 被災地の復旧に努め、自主避難者を含め全ての避難者の救済をおこなう
- (7) 電力会社の経営者が原子力事故の責任を取る体制の確立

2026年3月15日

原発ゼロへのカウントダウン in かわさき集会参加者一同